

平成 25 年度第 1 回 広島地方労働審議会 議事録

1 日 時 平成 25 年 9 月 18 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分

2 場 所 広島合同庁舎 4 号館 15 階第 18 号会議室

3 出席者

[委員]

公益代表委員 上田委員、江種委員、酒井委員、寺本委員、横田委員

労働者代表委員 池田委員、石井委員、沖田委員、児玉委員

使用者代表委員 小林委員、中野委員

[広島県]

石川商工労働局雇用労働政策課長、

小林商工労働局雇用労働企画グループ Gr

[労働局]

水野労働局長、稻原総務部長、井上労働基準部長、

林職業安定部長、橋本雇用均等室長

福井総務課長、福原企画室長、勝部労働保険徴収課長、船本健康安全課長、

逸見賃金室長、河野労災補償課長、山根職業安定課長、平岡職業対策課長、

吉田需給調整事業課長、天野求職者支援室長、奥原主任監察監督官、

和田地方労働市場情報官、上野雇用均等室長補佐、神鳥企画室長補佐、

板野労働紛争調整官

4 議題

(1) 広島県江田島地域雇用開発計画について

5 広島労働局からのお知らせ

(1) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組等について

(2) 最低賃金の改正に係る進捗状況について

(3) 最近の雇用情勢の動きについて

6 意見交換及びその他

○福原企画室長

定刻となりましたので、只今から平成 25 年度第 1 回広島地方労働審議会を開催させていただきます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、また急遽、臨時開催ということで決まりましたにもかかわらず、当審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めます総務部企画室の福原と申します。この 4 月から担当しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、本日の審議会の出席者数についてご報告したいと思います。

今日は 11 名の出席ということで、通常 18 名ということですと 3 分の 2 が 12 名ですので、それには数が達していないわけですが、労働者代表委員、使用者代表委員、及び公益代表委員の各 3 分の 1 以上の出席がございますので、地方労働審議会令第 8 条第 1 項の規定により、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、当初、使用者側も 3 名の出席ということで 12 名だったのですが、急遽、昨日、どうしても所用で欠席というご連絡がありましたので 2 名となっております。よろしくお願ひいたします。

本審議会については、地方労働審議会運営規程第 5 条の規定により、原則として公開となっております。本日も録音してテープ起こしをする予定としており、議事録についても情報公開の対象となっておりますので、併せてご了承いただきたいと思います。

それでは、審議会の開催に当たり、広島労働局長の水野からご挨拶を申し上げます。

○水野労働局長

只今ご紹介をいただきました広島労働局の水野でございます。本日は、各委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、朝からお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、本日お集まりの皆様方には、日ごろより、私ども広島労働局の業務運営に当たりまして、いろいろな面でご支援とご協力をいただいており、そのことにつきましても、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

本日はこの後、お手元の議事次第にございますように、広島県さんが策定されました江田島地域の雇用開発計画につきまして、ご審議をいただきたいと思っております。

この雇用開発計画と申しますのは、地域雇用開発促進法という国の法律に基づきまして、雇用情勢が特に厳しい地区、「雇用情勢が特に厳しい地区」とは求職者の数に比べて雇用機会が不足しているような地域のことです、今回の江田島地域もこれ

に該当するわけですが、そうした地域を雇用開発促進地域と指定しまして、そこでの雇用機会の開発を進めていくための目標への方策も、その中には含めさせていただく状況になっております。

この雇用開発計画でございますけれども、これにつきましては、この審議会でご審議いただきましたものを、今度は厚生労働大臣の同意を受けるという手続きになると思いますが、その大臣の同意を受けますと、今度は国のはうから地域の雇用開発のための助成が受けられるということになってございます。

この広島県内の雇用情勢につきましては、後ほど、担当の部長のはうからご説明申し上げますが、この7月の有効求人倍率は1.03倍ということで、これはリーマンショック以来、実に2年11カ月ぶりに1倍を超えたわけで、全体としては少しずついい方向に向かっているのではないかと思っております。

ただ、そういった中でも、今回のこの雇用開発計画の対象でございます江田島地域のように、県内ではまだ雇用機会が不足している地域もございます。私ども広島労働局といたましても、これから広島県さんとも力を合わせて、こうした地域の雇用対策を進めるということで、本日お集まりの委員の皆様方のお知恵もいろいろお借りしながら、県内の雇用情勢のさらなる改善に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、これからもいろいろなかたちで大変お世話になると思いますけれども、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○福原企画室長

ここで、委員の皆様のご紹介でございますが、前回3月に開催させていただきました以降、交代はございません。もう11月の開催について、既に皆様にご案内していると思いますが、このたびは変更がございませんのでよろしくお願ひいたします。

労働局の出席についても、3月以降異動がございましたが、時間の関係もございますので、お手元に付けております出席者名簿により代えさせていただきたいと思います。ご了承ください。

また、先ほど局長からお話しのありましたとおり、本日は広島県江田島地域雇用開発計画を作成されました広島県の商工労働局雇用労働政策課の小林G rが来ておられますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日配布しております資料についてご確認ください。

平成25年度第1回広島地方労働審議会の次第と審議会出席者名簿等を入れております。事務局よりの資料としまして、審議会に係る関係法令等の資料と、その他

として「広島労働局からのお知らせ」という資料ということで、資料No.4と6を付けておりますので、よろしくお願ひいたします。これについては、後ほど担当部長のほうから説明をさせていただきます。

なお、委員の皆様には、本日の議題にあります広島県江田島地域雇用開発計画につきまして、資料を事前に送付させていただいているところですが、今日はお持ちいただいているということでよろしいでしょうか。予備はございますが、よろしいですか。

それでは、これから議事進行につきましては、上田会長にバトンタッチしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

○上田会長

委員の皆様方には、本日はお忙しい中、広島地方労働審議会にご出席いただきましてありがとうございます。窓を開けたとおっしゃっていますが、今日あたりから非常にいい風が吹いてきまして、人間らしい生活ができるのではないかと、スポーツやお仕事にお勧めのことだろうと察しております。今日はよろしくお願ひいたします。

特に今日は江田島の問題というふうに聞いておりますが、本学の学生も、毎年1年生が入学しましたら江田島の青年の家で大いにハッスルしまして、カッターなどやります。ゼミごとにやるのですが、みんなすごく仲間意識が出てきて仲良くなります。そして、江田島の町はそういう思い出の場所として、4年生を卒業するまで非常に印象に残っているようです。江田島の町も元気になってもらわなければならぬので、今日は、そのために皆様方のご意見を踏まえ、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速、議題に入りたいと思います。本日の議題であります広島県江田島地域雇用開発計画につきまして、当該計画を策定されました広島県の担当者的小林さんから計画の概要などについて説明をお願いいたします。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

広島県庁で雇用労働政策課のグループリーダーをさせていただいております小林と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

昨年は4カ所、地域雇用開発促進法に基づく地域雇用開発計画というものを県として策定してまいりましたが、今年度におきまして、ハローワークの管轄エリアが変更されて、江田島市全体が呉ハローワークのエリアになりました。

そういうこともありまして、5月の雇用データ等を踏まえますと、江田島市におきましては、この計画策定要件を満たす地域になりましたので、今回、江田島市の地域雇用開発計画というものを作ることによりまして、その地元の雇用が少しでも

創出等できるように環境づくりを整えてまいりたいと考えております。

関係市町の方々の同意も頂いておりまして、その上で私どものほうで地域雇用開発計画としてまとめさせていただきました。それらにつきまして、今からご説明させていただきますので、内容が妥当であるかどうかご審議をいただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料をご覧いただきながら、ご説明をさせていただければと思います。この分につきましては、既に資料としてお渡しになっているということですので、かいつまんでのご説明をさせていただきます。

まず「はじめに」という所ですが、この「ひろしま未来チャレンジビジョン」というものを県としては作成して取り組んでおりまして、この中で四つの指針というものがあるのですが、そのうちの「人づくり」と「新たな経済成長」という二つが雇用に関しての大きなテーマになっているということになろうかと思います。

本県産業につきましては、多様なものづくり産業の集積と優れた技術力の集積というものを最大の強みとしている一方で、輸出等での影響を受けやすい産業構造となっているということがございます。

本県の有効求人倍率につきましては、平成19年度まで1倍を超えるなどしていたのですが、その後の影響によりまして、平成21年度には0.5倍台まで落ち込むことになりました。その後、回復をしており、平成24年12月には1.0倍に回復して、25年3月は0.98倍となっているところです。

一方、呉公共職業安定所管内につきましては、3月の有効求人倍率が0.6倍ということで、県平均の0.98倍を大きく下回っており、この地域につきましての雇用機会の拡大を図ることが一つの課題というふうに認識しております。このため、今回、江田島の地域雇用開発計画を策定しようというふうに考えたところでございます。

3ページ目ですが、地域の概況を説明させていただきますと、江田島地域につきましては、面積的には県全体の1.2%、人口的には県全体の0.9%ということになっております。その人口は、平成17年と比較しますと9.7%減っており、県全体の減少率を大きく上回っている状況になっております。

地域の特性としましては、江田島、能美島というかたちの島を中心とした構成になっておりますが、実質的には橋で結ばれて陸続きとなっているところです。

産業面におきましては、第1産業の割合が高い地域になっております。農作物及び水産物の生産、特に牡蠣については全国トップクラスを誇っている地域です。また工業的なかたちであれば、防衛用・産業用の火薬・化学薬品、こういったものを製造している会社が多くございます。併せて、旧海軍兵学校関係のものを含めまして多くの観光資源がございまして、観光レクリエーション資源に恵まれているところになります。

4 ページです。有効求人倍率は、一般有効求人倍率の月平均、最近 3 年間であつたり、最近 1 年間であつたりしたもの、それぞれが 0.53、0.55 ということで、この部分では今回の地域要件に該当していないのですが、常用有効求人倍率につきましては、それぞれ 0.41、0.42 ということで、要件緩和された 0.5 倍以下であるという要件に該当したかたちになっております。

5 ページのご説明をさせていただきます。労働力人口ですが、江田島市におきましては県全体の 0.9% に当たる数字になっておりますが、人口の時と同じように、この地域の平成 17 年と比較しまして、13.8% の減少ということで、大きく減少している状況になっております。完全失業者数につきましては、完全失業率 5.3% で、以前よりも 0.8% 上昇するような状況となっております。

6 ページ目の説明をさせていただきます。産業構造ですが、平成 22 年度の産業別就業者数の割合につきまして、第 1 次産業が 11.57%。これは県全体の 3.27% とはだいぶ異なって、第 1 次産業がひどく多い状況になっております。逆に製造業におきましては、県全体で 17.59% ということですが、この地域は製造業が 12.98% ということで、若干、構成比が下がっているところになっております。

7 ページをご説明させていただきます。労働力の需給状況ということですが、平成 21 年度に大幅に低下したという経緯がございまして、再び県及び全国平均を下回る状況となっており、その状況が続いております。

8 ページですが、職業別新規求人倍率充足状況につきましては、新規求人倍率が 1 倍を上回っているところは、保安、サービス、専門・技術、運輸・通信等、1 倍以下ですと、大きく下回っているものとしては事務、管理分野といったものになっております。充足率を見ますと、事務のほうは 0.51 と高いのですが、管理のほうが 0.22 と低い状況ですので、ここにミスマッチ的な課題があるかというふうに考えております。

9 ページをご覧ください。年齢別の求職状況です。こちらにつきましては、44 歳以下と 45~64 歳というかたちで大きく分けさせていただいておりますが、ほかの地域と比べまして、44 歳以下の求職数の割合が多い状況になっておろうかと思います。65.9% が 44 歳以下の方々の求職ということになっております。

10 ページのご説明をさせていただきます。「雇用開発促進地域の目標に関する事項」という項目ですが、今回、この江田島地域につきましては、警固屋音戸バイパスの供用が開通される等で利便性はさらに高まっていくこともありまして、農水産業を中心とした第 1 次産業分野及び、そういう観光資源のプラスアップ等を期待していきたいところになります。

こういったことを考えまして、この一番下になりますが「地域雇用開発奨励金制度等を活用した新たな雇用を 40 人規模で創出する」というかたちで考えたいと思っております。

次から、どういう対策を探るのかということで、(1)につきましては、どういう方針、どういう方法を探るのかと、項目で説明をさせていただきます。

まず「新たな雇用機会の開発促進等に関する事項」とということで、企業誘致や新たな産業の創出で、こういったものに取り組みまして、雇用機会の開発に努めることにしております。創業につきましての取り組み等、新たに事業として設けたりということを、今年度、行っております。

イについてですが、「職業能力開発推進を行っていきます」とということで、これにつきましては高度技術専門校、「県内4校」とありますが、呉と福山、三次、広島にございますので、江田島の場合であれば、呉もしくは広島というかたちで活用していただくことが多くなるかと思いますが、そういった専門校での対応等を考えていきたいと思っております。あと、離転職者につきましては、ITや事務分野を中心とした多様な職業訓練などを行う予定にしております。

次に11ページですが、方針の三つ目としまして「雇用ミスマッチの解消」ということで、「わーくわくネットひろしま」等を通じた情報提供、及び広島労働局と連携して運営している「ひろしましごと館」における相談事業、そういうものの等で雇用のミスマッチ解消に努めてまいります。

方針の四つ目としまして、「各種支援措置の周知に関する事項」とということで、やはり「わーくわくネット」もしくは各種広報媒体やイベント等を通じた企業等への周知、こういったものに取り組んでいこうと思っております。

最後、「地域雇用開発の効果的な推進に関する事項」とということで、各関係機関との連携として広島県雇用推進会議等での議論を深めるなど、関係者間の共通認識をつくっていきたいというふうに考えていること、及び、今回、江田島市さんにおきましては、「半島を促進するための江田島市における産業の振興に関する計画」というものを策定しておられますので、こういったものとの連携も取っていきたいと考えております。

(2)ということで、ここからの項目としましては、では具体的に何をやるのかというのを中心にお書きいただいております。一つが「企業誘致を行ってまいります」とということで書いておりますが、市と連携して誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

続きまして、「ベンチャー中小企業の成長及び経営革新への支援」ということで、こちらはそういうセンターや等を活用したかたちで、新たな成長を目指す企業を集中支援することで、売上高や雇用の増加等を図ってまいりますし、先ほども少し言いましたけれども、創業に関しての支援等も本年度新たに実施するようなことも考えております。

3番目、「新たな産業の育成と基幹産業の競争力の強化」ということで、産業クラスターの形成を目指した重点的な取り組みを促進すること、及び自動車関連等の製

品開発を支援していくこと等、基幹産業に関する取り組みも行っています。また、これらを担う高度で多彩な産業人材の育成、こういったことについても取り組んでまいります。

4番目としまして観光に関する話ですが、「観光地『ひろしまブランド』の構築に向けた観光プロモーションの強化」ということで、今回も江田島がしっかりと関わってくることになりますが、「瀬戸内ひろしま、宝島」をブランドキーワードとする振興コンセプトに基づいて、そういう取り組みを行ってまいります。今年度につきましては、「しまのわ」というようななかたちの取り組み等も新たに行っております。

5番目、才ということで「福祉介護人材の確保」。今後、福祉介護人材のニーズが増えるということが見込まれるために、こういったものにつきまして、関係団体と連携して定着促進及び就業支援等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に 13 ページになります。「産業として自立できる農林水産業」ということで、江田島におきましては、特にこの第1次産業が強いこともありますので、こちらのほうが大きく関係してくるものになるのですが、水産業において経営力の高い担い手の育成、販売戦略を踏まえた生産流通販売体制の構築と、こういったことを新たに取り組んでいきたいと考えております。

最後ですが、「多様な人が活躍できる地盤づくり」ということで、男女がともに子育てをしながら働き続けることができる職場環境の整備のため、まずは労働局と連携した「マザーズひろしま」という取り組みもあるのですが、新たに「働く女性を応援プロジェクト・チーム」というものをつくり、取り組みを進めたいというようなことも行っております。

こういった行いをすることで、江田島における雇用の創出を行っていきたいと考えております。この機会につきましては、最後ですが、平成 28 年 9 月 30 日までを期間として取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。ありがとうございました。

○上田会長

ありがとうございました。只今、広島県のほうから説明がありましたが、内容につきまして、ご質問、ご意見があれば、皆様方にお伺いしたいと思います。

大した問題ではないかと、私はよく分からぬのですが、「雇用創出目標人数 30 人」と書類のほうではなっているのが、説明の中では 40 人というような数字にされていたように思うのですが。

10 ページのところの「地域雇用開発奨励金制度等を活用した新たな雇用を 30 人規模で創出する」というふうに書かれていますが、40 人とおっしゃったように思います。この数字は。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

目標値は 30 人で。ごめんなさい、もし私が 40 と言ったとしましたら、そこは訂正させてください。30 人です。

○上田会長

はい。何かございますか。

○中野委員

質問ではないのですが、昨年も 4 地区が認められていて、今回も 1 地区ということで、昨年と同じような中身で、よく計画を立てられていました。特に江田島地区でありますと、伸ばすとすれば、第 2 次、第 3 次産業も構成比としては多いのですが、第 1 次産業が島というような地形からすれば必要ではないかなと思っています。計画の中で、いろいろな団体と協力しながら取り組まれる方向性のようございまして、ぜひ成果が出るように頑張っていただけたらという応援の言葉です。以上です。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

ありがとうございます。

○上田会長

ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

○寺本委員

では、一つ質問です。湯崎知事のほうで「海の道構想」という大変大きな構想を持っておられますか、この江田島市は、その中でどのようなプロジェクトといいまして、活動を考えておられるのでしょうか。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

「海の道構想」、今、新たに「しまのわ」というかたちの取り組みで、愛媛県と一緒に来年度のイベント等の開催、キャンペーンに向けて、瀬戸内、海に面するところの事業については検討しているというふうに認識しております。

それらにつきましては、江田島市さんのはうも参画をしていただいておりまして、特に観光ということであれば、今まででは旧海軍の兵学校とかを結んだかたちの航路の設定といったことで、宮島と広島と江田島を結ぶというようなこと、それに呉のはうも入れてということ等が考えられてきておりますので、こういったかたちで、

継続した取り組み等が今後も考えられるものと思っております。

詳細については、把握していないところもございますので申し訳ないのですが。

○寺本委員

ありがとうございました。

○上田会長

そのほかにご質問とか、メールを送っていただきてもいいのですが、いかがでしょうか。

○江種委員

まず質問ですが、11 ページの中ほどに、江田島が独自の産業振興計画を策定した、そして雇用者数を具体的な目標として挙げているというくだりがあります。具体的に、この目標雇用者数とは何人ですか。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

江田島市さんの目標によりますと、全部で 11 名の目標というかたちが出されております。

○江種委員

11 人増やすということですか。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

そうですね。

○江種委員

それは全産業で。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

こちらにありますのが、農林水産関係で 3 名、製造業関係で 5 名、旅館業関係で 3 名というかたちでの取り組み、目標の数字になっております。

○江種委員

そうすると、今回の計画は 30 人規模ですから、それを上回る目標。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

一応、江田島市さんとして取り組まれること、プラス県として取り組むこともございますので、そういうことを合わせて 30 名ということを目標にしたいと考えております。

また、この 30 名の数字ですが、有効求人倍率を 0.1 ほど上げるというかたちでの算定をしたということもあります、これで 30 名を目標の数字に挙げたということもございます。

○江種委員

地元が控えめなのか、県が大きく出されているのか、そこがちょっと分からぬのですが、その 30 人を増やすという根拠が分かりにくいところになりますし、前回の四つの地域の計画の時も思ったのですが、この事業の全体のスキーム等も絡んでくるかもしれません、個人的には、これは県よりも地元江田島が計画をきっちり作るという進め方のほうが、むしろ地域の実態に応じた計画が立てられていいのではないかとも思ったりするわけです。

県がこういう計画を作られるのであれば、その県が作る意味というのを、もう少し反映させていただければと思うので。先ほどの「海の道」という話がありますし、例えば、広島牡蠣のブランドをどうやって上げていくのかというような、県が「おいしい！」という観光戦略を打ち出していらっしゃるのですが、その中で、この江田島の牡蠣はどう位置づけているのかとか、県政全体の産業振興の取り組みを、もう少し反映されたような計画づくりにしていけばもう少し説得力も高まるのではないかなど。どうも県の思いと地元の思いのミスマッチみたいなところが、ちょっと気になります。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

一応、今回の計画につきまして、事前に江田島市さんのほうにもお示しさせていただいて、ご意見について修正意見等があれば頂くというような手順は踏ませていただきました。ただ、実際にそれについては意見なしというかたちで返ってきていることもあります、その辺の実情につきましては、一つ課題意識とさせていただければと思います。

○上田会長

はい、ありがとうございます。そのほかにございませんか。

○横田委員

質問をさせていただきたいのですが。先ほど 9 ページに表がありまして、44、5 歳を境に若い人たちの新規求職者割合が高いというお話をありました、これは子

育て中の女性とか、子育てが終わった女性が多いということなのでしょうか。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

すみません。そこの男女比の分析までは、すぐにデータを持っておりませんので。というか、そこの分析をしていないのですが。

○横田委員

女性がなかなか仕事がないということで、子育てしながら働き続ける職場環境というご提案なのかなと思ったのですが、そういうわけではないのですか。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

県内全体としまして、全国でも言われる話ではあります、M字カーブという言葉で報道等もされているかとは思うのですが、やはり一定の年齢になって、結婚とか出産を機に、いったん仕事をお辞めになって、その後、子どもさんが大きくなつたら、また就業されるというかたちで、子どもさんが小さい間お辞めになると。そこで女性の就業率が下がるということで、グラフに書くとMのような字になるということの問題意識は当然ございます。江田島市に限ってということではなくて、全県的な話、もしくは全国的な話として問題意識がございまして、その取り組みを最後の13ページのところで入れさせていただいているということになります。

○横田委員

この求職者が、若い人がとても多いということですので、せっかく働く力のある年代の人たちが仕事がないというようなことだと思うので、もったいないなと思います。求職者の詳しい構造をもう少し分析されて、求職者が多いグループに重点的に仕事をつくるような政策にしていただけたら、島が活性化されるのではないかなと思います。よろしくお願ひします。

○酒井委員

質問をお願いいたします。3ページに地域の特性、産業というところがあります。先ほど30人を目標とおっしゃったのですが、江田島地域といつても江田島と能美島がございまして、目標数値の地域別の割り振りとか、だいぶ違いますよね。一口に江田島地域と言っても、呉寄りの地域と宇品寄りの地域、広島寄りの地域があるので、一口に雇用と言っても、どちらに振れるのかというのがあると思うのですが、目標値の割り振りがあるのでしたら教えていただきたいと思います。

○広島県商工労働局雇用労働企画グループ 小林 Gr

目標値につきまして、江田島市の中で能美島部分、江田島部分というようななかたちの地域区分は特にはかけておりません。

○上田会長

そのほかにございますか。

孤立した島ということではなくて、だいぶ道路のほうも、広島からでも呉のほうにつながっているわけで、どちらかというと、私の知っている人の中には、江田島に住んで広島でお仕事をされているという方も結構おられるのです。朝早く出て行って、きれいな自然環境の中で暮らしているという方もおられるので、その辺のことから言いますと、やはり農業というのをもう少し活性化していただいて、観光地としての自然をもう少しうまく利用したもののが何かないかなという気がします。

過疎化というのは、今、日本各地どこもそういう運命になっていっている気もありますので、その辺のところをうまく使っていただきたいなという気がしております。

そのほか、ご質問がないようでしたらよろしいでしょうか。今日は時間がたっぷりあるようですが。

○寺本委員

時間があるということです。

先ほど、江種委員のほうから、江田島市の計画なのに市の考えていることがあまり見えてきていないと。これは制度上、そう仕組まれているからそうなのだろうと思うのですが、そういう意味では、これは市にしっかりとやっていただくための労働局、それから県当局の環境整備の計画なのかなと理解すれば、それでいいのだろうと思いますが、ぜひ市のほうには頑張っていただきたいと。ここには市の方はおられないわけですよね。ぜひ頑張ってもらいたいとお伝えいただければと思います。

これは時間があるので言ってみるのですが、意外に広島県は、県の人が広島県全体を知らないのではないかという気がしています。この前、私はたまたま福山のほうに休みを利用して出かけたのですが、広島市に住んでいて福山に出かけるということが、なかなかない。おそらく逆もしない。福山の人は岡山のほうとかいろいろ行かれているかもしれません、広島県を活性化するためには県内の交流を増やしていくと。

例えば、修学旅行で県内に行った覚えはありません。小学校、中学校、高校と全部県外ですね。だけど、県内の修学旅行というのも郷土を知るために学習の機会になるでしょうし、県を知るという意味では、県内の交流を県庁で考えられたら意味のあることかもしれないなと思いましたので、一言ご意見を申し上げました。

○上田会長

ありがとうございます。どこの地域も一生懸命やっているのでしょうかけれども、魅力がない人はそこまで動きませんので、その辺の魅力を、どう皆さんに訴えていくかというのをうまくやらないといけないと思います。また、特にそこに住んでいる市民の皆さん方が自発的に、どう主体的に生きるかという、ところではなかろうかとも思います。行政はその辺のお手伝いということで、そのような気持ちを引っ張り出していただきたいなと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

今回審議しました広島県地域雇用開発計画につきまして、皆さんにご賛同いただければ、諮問されております基本計画は妥当という意見での答申を行うことにしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

異議なし。

○上田会長

異議なしということですので、当広島地方労働審議会の会長名で、広島労働局長あてに正式に「広島県江田島地域雇用開発計画は妥当と認める」という意見、答申を行うことに決定いたします。どうもありがとうございました。

ここで、広島県の担当者の方はご退席されます。お疲れさまでした。

それでは、残りの時間につきまして、平成 25 年度の「広島労働局からのお知らせ」ということで資料に基づく説明があります。事務局、労働基準部長及び職業安定部長からご説明をお願いします。

○井上労働基準部長

ご挨拶が遅れますが、4月1日に広島労働局に異動してまいりました労働基準部長の井上でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、最近の私どもの労働基準行政の推進状況について、2点ほどご説明をさせていただきます。

資料のNo.4ですが、最初に「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への取組」という資料がございます。説明をさせていただきます。

これは8月29日に記者発表させていただいた資料ですが、この「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への取組」ということで、ここに書いております1、2、3の取り組みを推進しているところでございます。

最初は2番ですが、9月1日に休日の無料電話相談を実施しました。また、1番に戻りまして、9月を「過重労働重点監督月間」としまして、集中的な監督指導を実施しております。3番ですが、その資料と合わせまして、パワハラの予防・解決

についても集中啓発を実施しているところです。

この取り組みにつきましては、次のページをめくっていただきますと、厚生労働省で発表した資料ですが、全国的な取り組みの一端ということです。中身につきましては、1、2、3 と先ほど申し上げた部分と同じ内容ですが、全国的に取り組みを進めているところです。

この「『使い捨て』が疑われる企業」という言葉ですが、これは分かりやすくということでこういうふうに使っていると思っていますが、行政的にどういう部分について焦点を当てているかということになりますと、この本省の記者発表資料の次のページ、具体的な取り組みというところになります。

1 の (1) の①の下に「重点確認事項」ということで、上に挙げてあります時間外・休日労働が 36 協定の範囲内であるかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導を行う。賃金不払い残業、いわゆるサービス残業について確認し、やはり法違反が認められた場合は是正指導を行う。

それから長時間労働者につきましては、健康診断等をお願いしているところですが、その結果、医師による面接指導と、健康確保措置の指導ということでございまして、行政として実施する場合は、当然、法令違反等、こういう例示部分につきまして重点として確認する、それ以外につきましても確認した上で是正指導をさせていただくということです。

9月1日に無料の電話相談を実施しましたし、それ以外にも右のページで「相談にしっかりと対応します」となっておりますが、二つ飛びまして、(3) の新卒応援ハローワークでも相談を受けておりますし、そういう情報を基に労働局が連携しまして、「使い捨て」とか、そういう労働関係の問題が疑われる企業につきましては、重点的な監督指導を実施しているというところです。

先ほどのページの「新卒応援ハローワーク」の下ですが、職場のパワーハラスメントの予防・解決ということにつきましても、やはりそういう問題が発生しないように周知・啓発を実施しているということです。

この資料の次の次のページですが、カラーの資料もお配りしております。これは9月の無料電話相談、こういうかたちで周知もしました。内容的には、今ご説明した内容と重なる部分ですが、この9月以降、過重労働による健康障害の防止等々で重点的な取り組みを実施しているところです。

次に2点目ですが、資料のNo.5です。広島県の最低賃金でございまして、時間額733円ということです。広島地方最低賃金審議会に広島労働局長より諮問いたしまして、現在719円でございますが、その改定につきまして諮問をしております。8月26日付けでございますが、この日に14円引き上げて733円という答申を頂いたところです。この発表資料の2番目のパラグラフですが、733円は現行の広島県最低賃金719円を14円引き上げるものでありました。

それから、その次にありますが、最低賃金と県内の生活保護水準との乖離が 11 円で、これが全額解消されるという引き上げでございました。8月 26 日に答申を頂きまして、その後、3 段目のパラグラフにも書いておりますが、異議の申し出等々の手続きを今実施しております、最後のほうに 10 月下旬の発効を予定していると書いてありますが、もう異議の手続きも終わりましたので、円滑に迅速に、10 月 24 日を見込んでおりますが、発効ということで最低賃金の改定が行われるという状況になっております。

この最低賃金の改定額につきましては、引き上げも 14 円と大きな金額になりますので、決定を受けまして、広島労働局、関係団体と連携しまして、周知・啓発等を進めていきたいと思っています。

私からは以上 2 点です。よろしくお願ひいたします。

○上田会長

ありがとうございます。

続きまして、林職業安定部長に職業安定部の資料のご説明をお願いいたします。

○林職業安定部長

職業安定部長の林でございます。いつも大変お世話になりましてありがとうございます。

私のほうからは資料の No.6、「最近の雇用情勢の動き」ということで、特徴的な点につきましてご説明をさせていただきます。

まず 1 ページ「最近の雇用環境を取り巻く情勢」という所でございます。一番左側に最近の求人倍率等のグラフが出ております。一番上の赤い折れ線グラフが最近の有効求人倍率の推移です。冒頭、局長のほうからお話しがありましたとおり、有効求人倍率が 1.03 倍、この 7 月の数字ですが、平成 20 年 8 月以来、実に 4 年 11 カ月ぶりに 1 倍を超えたという状況になったところでございます。平成 20 年 8 月が 1.02 倍ということでしたので、それを上回る推移まで回復しております。

この要因としましては、広島においては輸出型産業のウエートが高いということで、昨年来、円安の傾向が追い風となっているということ、それから住宅建設等におきまして、消費税導入前の駆け込みの需要が高まっているといったようなことにより、建設あるいは製造等の業種の求人が、この求人倍率に非常に影響しており、雇用情勢につきましては、改善の局面に至ったという判断をしているところでございます。

また、一番右のほうに出ておりますとおり、景気判断、雇用情勢の判断も実に 4 カ月ぶりに、一部の厳しさが残るものを持ち直しの動きが見られるという判断を示したところでございます。

次に 2 ページをご覧になっていただきたいと思います。先ほど、建設・製造等の求人が押し上げたという説明をさせていただきましたが、最近の新規の求人受理状況、これは 7 月分ですが、主な 8 業種につきましてグラフに示したところです。

前年同月比の伸びということで、一番右側のところが前年同月比ですが、建設業が 37.2% ということで一番高く、それから遊戯施設、生活関連サービス、下の左から 2 番目ですが、これが 33.8% ということでございます。製造業におきましても、一番上の左から 2 番目ですが 11.7% ということで、自動車関連を中心に改善傾向が見られます。製造業、非製造業におきましても改善傾向が見られる状況になっているところでございます。

そんな中、その求人の内訳で、正社員の割合というのを示したのがグラフの中の青い線で囲った部分になります。正社員の割合がどの程度あるかということですが、全体ではグラフの一番下のほうにありますとおり、求人全体での正社員の割合は 44.4% という状況になっております。これを前年同月比で見ますと 41.0% ということで、先ほどの割合よりは上回っておりますが、まだまだ厳しい状況になっているというところでございます。

正社員割合が高いのは建設、運輸、製造、それから逆に低いのがサービス、宿泊、卸・小売というようなところになっておりまして、引き続き労働局といたしましては、正社員の求人の確保に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に 3 ページをご覧いただきたいと思います。「主要安定所の雇用情勢」ということでございます。各所の有効求人倍率の推移をグラフで表したものです。先ほど言いました 1.03 倍というのは季節調整値であります、これにつきましては季節的要因が入っているということで、原数値でございます。局全体で見ますと 0.94 倍になっております。

広島あるいは広島東といった西部地域のほうが非常に高い数値です。自動車関連、第 3 次産業が求人を押し上げているという状況で、1 倍を超えております。一方で、先ほどから話題の呉地域でございますが、0.61 倍ということで、造船が基幹産業ということもあり、円安の波及効果も薄いということで、依然として厳しい状況が続いております。広島でも廿日市、あるいは可部におきましては、やはりベッドタウンということで求人倍率は低い状況になっております。

それから最後ですが、4 ページをご覧いただきたいと思います。職業別のバランスシートということで、有効求人倍率を職業別に表したものです。赤の折れ線グラフの部分が倍率です。一番高いのが真ん中にあります保安の職業で 4.65 倍、次に右から 2 番目の建設業で 2.07 倍、次に高いのが一番右にあります福祉関連業務で 1.86 倍という状況になっているところです。この三つについては人手不足の職業ということになります。

右側に福祉、建設それぞれの内訳が出ております。福祉関係のほうが職業では求

人求職バランスが高くなっています。一方建設のほうをご覧になっていただきますと、建設自体の工事の職業、特にとび職、それから鉄筋工、型枠大工等の人手不足が深刻化しているという状況になっておりまして、数字的に見ますと、求人数330人に対して、求職者がわずか86名という状況です。求人倍率を見ると3.84倍になっております。

これら人手不足が顕著な業種につきましては、求職者の呼び出し、あるいはダイレクトメールによります求人情報の提供、選考会の設定等対策を講じて求人の充足に努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○上田会長

ありがとうございました。

それでは、今までのご説明を含めて、ご質問、ご意見がございましたら、皆様方のほうからお願いします。

○石井委員

先ほど資料4で「使い捨て」の話題がありました。いわゆるブラック企業のことで、いろいろ相談の窓口を設けて対応されているとは思うのですが、具体的に県内でブラック企業、定着率が悪い、たくさん採るけれども辞めていく企業というのは、ある程度、把握されているのですか。

要するに、ブラック企業という定義がどういうことを言うのかというのがあるのですが、そういう企業はないのですか。

○井上労働基準部長

よく報道とかでブラック企業とおっしゃるのですが、定義が難しいものですから、私どもも非常に悩むところでありまして、そこの『使い捨て』が疑われる企業と言いますのも、分かりやすくという本省の趣旨だと思いますが、定義が難しいんです。

私のほうで把握しておりますのは、長時間労働が多いとか、そういう相談がある事業所、サービス残業とかという切り口では承知しておりますが、いわゆる労働局としてブラック企業と特定して把握するというようなことは、そこまでは至っていないということで考えております。

○石井委員

定義が難しいのでブラック企業というのは別にしても、サービス残業の問題については、言われてから相当長い期間があるので、省内で、そういうことが後

を絶たない企業というのはどれぐらいあるのですか。

○井上労働基準部長

私どもは、例えばサービス残業があるということでお問い合わせいただくと、監督署の職員が出かけていって、直していただいて、また帰ってきますので、一応、解決した上でということになります。何年かおいて、また繰り返し行う会社もあるかとは思いますが、そういうかたちで、あまり繰り返しということでは、一応是正まできちんとさせていただくということで、ちょっと繰り返しということでは把握はしていないのですが。

やはり新しい会社を興された場合で、労働関係の法規をご承知ではない方もいらっしゃいますので、そういう経営者の方には集団指導等でご指導もしているのですが。ですから、相談の件数というのは決して減らないのですが、1回きちんと直していただくというところまで指導しておりますので、いわゆる繰り返しということでは、やはり特別に把握ということはしていないところでございます。

○水野局長

すみません、少し補足をさせていただきます。正面からのお答えにはならないと思うのですが、ご参考までにということで。

先ほどご説明しましたように、9月1日に私どもは電話相談をしたわけですが、この電話相談というのは、中国ブロック、中国5県を対象にやりました。当日は朝から晩まで電話が鳴りっぱなしで、中国ブロック全体で85件の相談があったのですが、やはりその中で一番相談が多かったのは、賃金不払い事案と言いますか、サービス残業が非常に多かったということがございます。

ご質問は、そういうサービス残業などをやっている企業がどれぐらいあるかということだと思うのですが、なかなか私どもはそういう相談とか、監督署のほうから申告があって、それを受けた調査に行くので正確な数は把握できません。ただ、こういう相談の中でも労働時間に関する相談が非常に多いということがありますので、問題としては、かなりの数があるんだろうという認識は持っております。

○石井委員

85件と言われたのですが、サービス残業的なことも含め、ここで「使い捨て」と言われるような相談は、年間ではどれぐらいあるのですか。

○水野局長

県内で3,000件ぐらいが労働時間に対する相談です。

○上田会長

これに関してのこととか、ほかのことでもよろしいのですが、ご意見なりご質問がありましたら。「使い捨て」という言葉自体が、人間に使う言葉なのかなと思うような表現ですが、いかがでしょうか。

○中野委員

今、会長が言われたように、このチラシ「その会社、あなたを『使い捨て』にしようとしていませんか」というのは、少し過激すぎるのでないかと思っていまして。少なくとも「あなたの会社は大丈夫ですか」ぐらいにしておいてくれれば。

こんなチラシは、はなから悪いということを言っているようなチラシであって、裏面では、企業に改善するにはこういう方法があると言っているのであれば、少しぐらいは企業が手にとって、考えようかというぐらいのタイトルにしないと。少し、過激すぎるのかなという感はございます。

○石井委員

一部ＩＴ産業みたいなところは、極端にマスコミに出るようなことがあるので、そこをぱっとイメージしてしまうものですから。ほとんどのところは、そんなことではないのだとは思うのですが。

ただ、件数は3,000件とか相当あるわけですね。

○水野局長

それはいわゆるサービス残業に限らず労働時間に関する相談件数です。

○石井委員

そういうことですか。しかし、潜在的にあるというほうがいいのではないですかね。

○上田会長

よろしいでしょうか。最低賃金の問題とか、横田先生、何かございますか。もう十分に審議されているみたいですが、いろいろ難しいこともあったようですが、ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、特にないということですので、以上をもって、本日の議事を終了したいと思います。

最後に本日の審議会の議事録の作成についてですが、広島地方労働審議会運営規程第6条により、審議会の議事につきましては議事録を作成し署名することになっております。議事録の署名につきまして、公益代表委員は私、労働者代表委員とし

て石井委員、使用者代表委員として中野委員にお願いしたいと思います。事務局で議事録の案文が作成できましたら、署名委員はよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、平成 25 年度第 1 回広島地方労働審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

議事録署名

平成 25 年 11 月 16 日

公益代表委員

上田みどり



平成 25 年 11 月 27 日

労働者代表委員

石井一清



平成 25 年 12 月 4 日

使用者代表委員

中野博之

